

次世代育成支援対策推進法に基づく仕事と家庭の両立支援のための

社会福祉法人 伊南福祉会 行動計画

少子高齢化・人口減少社会に対応するため、子育てに理解ある社会となることを願うとともに、「次世代育成支援対策推進法」の趣旨に賛同し、次のとおり行動計画を策定する。さらに、この取り組みによって職員同士がお互いを思いやり、仕事と家庭を両立させつつ安心して働ける職場をめざす。

I 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

II 計画内容

仕事と子育ての両立支援を進める出産・育児に関する制度をまとめたリーフレットを更新し、職員同士が出産・育児について理解を進める。

目標1：子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
(配偶者の出産 特別休暇 2日)

対策

- 休暇取得しやすいように職場の理解を進める。

目標2：満3歳までの育児短時間勤務を、選択によりさらに1年間延長可能な制度とする。

対策

- 産休者、育児休暇取得者に制度の説明をし、復帰後の勤務についてイメージしてもらう。

目標3：全職員が、仕事と子育ての両立支援制度を理解し、働きやすい職場環境を作る。

対策

- 目標1、2を含め、両立支援リーフレットを活用し職員に啓発する。

目標4：介護休暇・休業も、全職員お互いに関わる休暇であることを理解する。

対策

- 介護休暇・休業についてもリーフレットに掲載する。